

STANDARD

デジタル / アナログ簡易無線
(総務省技術基準適合品)
GX5575VCD
(VHF 帯 / 無線局種別コード：3A(免許局))

デジタル簡易無線
(総務省技術基準適合品)
GX5575UCD
(UHF 帯 / 無線局種別コード：3B(免許局))

簡易取扱説明書

バーテックススタンダード LMR 合同会社 a Motorola Solutions Company

当社の最新情報をインターネット上で閲覧できます。
https://standard-radio.jp

はじめに

このたびはSTANDARDの車載型デジタル簡易無線機「GX5575VCD/GX5575UCD」をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。本書はGX5575VCD/GX5575UCDの標準的な操作方法について説明した簡易取扱説明書です。本無線機を使用する前に、本書を読んで操作手順を確認してください。

ご注意

- 通話は、無線局免許状に記載されている目的、通信の相手方および通信事項の範囲内で行ってください。ただし、人命の救助、洪水、火災などの災害時に、人命にかかわる通信を行うときはこのような制限はありません。
 - 他人から頼まれて通信したり、他人の用件のために無線機を貸して使用することは電波法令で禁じられています。
 - 他人の通話を聞いて、これを漏らしたり悪用することは電波法令で禁じられています。
 - 本機は電波法令で定められた技術基準に適合（合格）していますので、分解や改造は電波法令で禁じられています。
 - 製品の詳細、カタログ、ユーザーマニュアルおよび認定アクセサリの詳細については、https://standard-radio.jp/を参照してください。
- 本文中のマークの意味は次のようになっています。

	この表示は「人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容」を示しています。
	この表示は「人が障害を負う可能性が想定される内容や物的損害の発生が想定される内容」を示しています。
	行ってはならない禁止事項です（例分解禁止）。
	必ず守っていただきたい注意事項です。

■ ベースメーカー

	<ul style="list-style-type: none">米国先進医療技術工業会 (Advanced Medical Technology Association) (AdvaMed) は、車載型無線機とベースメーカーの間の距離を少なくとも 15cm (6 インチ) は維持することを推奨しています。 ベースメーカーを着用されている方は本機のご使用を控えてください。 やむを得ず車載型無線機を利用する場合は必ず、無線機を着用のベース メーカーから少なくとも 15cm (6 インチ) は離しておいてください。 何らかの理由により、妨害が生じていることが疑われる場合には、すぐに無線機のスイッチをオフにしてください。
--	---

その他の安全上の注意

	● ゴルフ場などの野外で無線機を使用中に雷鳴が聞こえた時は、落雷のおそれがありますので無線機を使用しないでください。
	● 異常に温度が高くなることや、直接雨や水のかかる場所に無線機を放置しないでください。変形や故障の原因になる場合があります。
	● 直射日光のあたる場所や高温になる所、極端な低温環境に無線機本体を置かないでください。変形や故障の原因になる場合があります。
	● 無線機やマイクに強い衝撃をあたえたり、投げつけたりしないでください。過失等、故障内容によっては、保証期間内においても有償修理の対象となる場合があります。
	● アンテナが壊れている車載型無線機は使用しないでください。壊れているアンテナの導体が皮膚に触れ、送信した場合、軽いやけどをすることがあります。
	● 不正な修理をおこなったり、ラベルの貼り替えを行うと、その機器の認定が無効となる場合があります。
	● 当社製機器は、取扱説明書のリストに掲載されるアクセサリが認定機関によって認定されています。アクセサリとの組み合わせは、厳密に遵守する必要があります。
	● 正しく設置されていない、また、十分にシールドされていない自動車の電子操作系統や娯楽用機器など、電磁波によって影響を受け場合があります。その場合、それぞれの販売メーカーまたは販売店に、それらの設備が外部からの電磁波から適切にシールドされているかどうかご確認ください。また、自動車などに別途追加した設備についてもご確認ください。

安全上のご注意

製品の安全性と電磁波による影響(車載型無線機用)について

本機を他の使用者に譲渡する場合には、使用者は、必ず本機の電磁波についての取り扱いが書かれた説明書(本書)を添えてください。

■ 電磁波エネルギー被曝基準への準拠

国内および国際的な規制により、メーカーは無線機を販売する前に、車載型無線機の電磁波エネルギー被曝基準に準拠することが求められています。STANDARDの車載型無線機は、電磁波エネルギーの人体への被曝について、国内および国際的な基準に適合するように設計、製造およびテストされています。職務上車載型無線機が使用される場合、それに関わる規制等は、無線機の使用者に対して職業上の要件を満たすための被曝を十分認識し、管理できるようにすることを求める場合があります。

■ 職務上の使用における電磁波エネルギー被曝の認識とその制御に関する情報、および取扱方法の説明

注記:本無線機は、お使いになられる方が電磁波エネルギーの被曝の可能性を認識し、国または国際的に定められたさまざまな基準の要件を満たすように電磁波の影響を抑制できる職場もしくは管理された用途での使用を前提にしています。本無線機は、民生の用途または一般消費者向けを使用目的とする機器としては認可されておりません。

電磁波エネルギー被曝の意味、および制定されている電磁波被曝の基準への準拠を保证するための放射を管理する方法の詳細については、次のWebサイトを参照してください。

https://www.fcc.gov/
https://www.osha.gov/
https://osha.europa.eu/en
http://www.who.int/peh-emf/project/en/
被曝基準等に関する追加のトレーニング情報については、モトローラ・ソリューションズの次のWebサイトを参照してください。
http://learning.motorolasolutions.com/

■ 電磁波エネルギー被曝基準の準拠と管理のガイドライン

使用者自身と他の人々の被曝を管理し、関連する電磁波エネルギー被曝の基準に準拠するには、必ず以下のガイドラインに従ってください。

- 本機と関連するアクセサリに電磁波エネルギー被曝ラベルが貼付されている場合、それらのラベルを剥がさないでください。
- 本機を他のユーザーに渡す場合、これらの指示を貼付してください。
- 本書に記載されている使用条件が満たされない場合、本機を使用しないでください。

■ 取り扱い上のごお願い

- 送信時間は50%未満にします。送信(送話)するには、プッシュトゥーク(PTT) ボタンを押します。受話するには、PTT ボタンを放します。送信時間が50%以上になると、電磁波エネルギー被曝の基準要件を超過する場合があります。

	● 無線機本体の清掃の際は、固めの豚毛のブラシに薄めた洗剤溶液(台所用中性洗剤を水に混ぜて作ったもの)を少量つけて軽くこすってください。清掃後は、糸くずのつかない布できれいに拭き取ってください。また、洗剤の溶液がコネクタ付近、または溝や割れ目に残らないように注意してください。
	● 無線機を直接、洗剤の溶液の中に入れるようなことは絶対にしないでください。
	● 溶剤やアルコールなどで無線機を清掃すると、無線機を傷つけたり破損したりすることがあります。
	● 熱風、温風(ドライヤーなど)を無線機にあてないでください。
	● マイク、スピーカ部に尖ったものを差し込まないでください。
	● ご使用になる環境はそれぞれ異なりますので、全ての状態での性能を保証するものではありません。
	● 製品本体の性能を維持するためには、異常の有無に関わらず保証期間経過後、1年に一度のメンテナンスをお勧めします(有償にて承ります)。
	● 過失等、故障内容によっては、保証期間内においても有償修理の対象となる場合があります。

取付の注意

本機の据え付け場所を決定する際には、次の点に注意してください。

- ストープ、スチーム、ヒーター等の発熱体の近くや日光の直射を受ける場所は避けてください。
- 極度な振動・衝撃を受けやすい場所は避けてください。
- アンテナ同軸ケーブル、その他のケーブルの配線が容易な場所を選んでください。
- 操作のしやすい場所を選んでください。
- 振動に充分耐えるようしっかりと固定してください。
- DC電源ケーブルは赤線を＋極に、黒線を－極(アース)に接続してください。
- 本機の送信電波が端末機器に影響を与える場合があります。このような時は、端末機器が影響を受けない距離までアンテナを離してください。

- 車外の人物(第三者)が車体から最小の水平距離(下記表1を参照)以上離れている場合のみ送信してください。この距離を保つことによって、関連する電磁波エネルギー被曝の基準を満たすために(設置方法説明書に従って)適切に設置された外部アンテナから十分な距離を確保できます。
- 該当する電磁波エネルギー被曝の基準を継続的に準拠するには、STANDARD認定の付属アンテナまたは交換用アンテナ、およびオプションのみを使用してください。
- STANDARD認定オプションのリストについては、本取扱説明書を参照するか、https://standard-radio.jp/にアクセスしてください。

下記には、適切に設置された、認定車載型無線機および関連するアンテナが装備された車体(例:トラック、ワゴン車、乗用車、オートバイ)から第三者が保つ必要のある最小水平距離が記載されています。

表 1: 車体からの最小水平距離	
車体からの第三者の最小水平距離	3 フィート (90cm)

■ モバイル アンテナの取り付けについてのガイドライン

- 本車載型無線機取扱説明書等に記載されているアンテナの取り付けについてのガイドラインに従ってください。
- 必ず付属されている STANDARD 認定アンテナまたはSTANDARD認定の交換用アンテナを使用してください。
- それらアンテナの改造、認定されないアンテナや付属品の使用は、無線機を損傷し、電磁波エネルギー安全規格に非適合になる可能性があります。
- 車載アンテナの取り付けについては、オートバイを除く金属ボディの自動車または適切な接地面を備える車両に限定されます。

■ 基地局無線機として設置された無線機の適応と管理ガイドライン

基地局に無線装置が取り付けられ使用されている場合、最適なパフォーマンスを得て該当する電磁波エネルギー被曝の基準に準拠するために、アンテナの設置は以下の要件を満たす必要があります。

- アンテナは、可能な限り、屋外の屋根やアンテナ塔に取り付けてください。
- 固定アンテナの取り付けに際しては、施設管理者の責任において、適切な規定に適合していることを確認する必要があります。

また、電磁波エネルギー被曝の基準を超えないために、必要に応じて測定調査、標識の設置、立入禁止措置などを行う必要があります。

■ 車内への工事等

ABS、エンジンまたは送信制御装置などの電子制御装置と無線発信機との干渉を避けるため、車載型無線機の取り付けは専門家に依頼し、以下の点に留意してください。

- メーカーからの指示やその他の技術情報、無線機取り付けの際の注意事項などを参照してください。
- 無線機を取り付ける前に、車内の電子制御機器やハーネスの位置を確認してください。
- アンテナ線を含む無線機の配線を、可能な限り電子制御装置や関連するハーネスから遠ざけて配置してください。

	無線局免許が必要です
	<p>本機をお使いになる前に、総務省総合通信局への無線局免許申請が必要です。免許申請を行って、無線局免許状が手元に届いてからご使用ください。</p> <ul style="list-style-type: none">無線局開設後は、電波利用料の納付が必要となります。総務省からの納入告知書に従って、期限内に納付してください。
	<p>無線局の免許申請手続きや開設届をしていない、上空で使用する、指定以外のアンテナを使うといった行為は不法無線局の開設となり、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられますのでご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none">本製品は、日本国内における陸上で運用する無線局です。上空および海上で運用すると違法運用となります。(GX5575UCDは日本周辺海域で使用できます。) アンテナは指定のものをお使いください。指定以外のアンテナを使用すると違法運用となります。指定のアンテナにつきましては、サポートマニュアルをご参照ください。
	<ul style="list-style-type: none">免許申請手続きなど詳しくはお買い上げの販売店にご相談ください。

音声圧縮(符号化)について

本製品は米国DVSI社の開発したAMBE (Advanced Multi-Band Excitation)方式を採用し、AMBE+2TMに対応しています。

The AMBE+2TM voice compression software included in this product is protected by intellectual property rights including patent rights, copyrights and trade secrets of Digital Voice Systems, Inc. The user of this software is explicitly prohibited from attempting to decompile, reverse engineer, or disassemble the object code, or in any other way convert the object code into a human-readable form. This software is licensed solely for use within this product. US Patent Nos. #8,359,197, #8,200,497, #6,912,495, #6,199,037, #5,870,405, #5,826,222, #5,754,974, #5,715,365, #5,701,390, #5,649,050, #5,630,011, and #5,517,511.

本書に記載されている会社名、システム名、製品名は各社の登録商標または商標です。

取り扱い上の警告

以下では取り扱い上の警告について説明します。

■ 安全運転について

	警告
	<ul style="list-style-type: none">運転中に無線機やコントロールマイクを使用しないでください。運転中に無線機をご使用になる場合は、まず車両を安全な路肩に寄せ、停車してから、通話をおこなってください。

■ エアバッグ搭載車両での使用

	警告
	<ul style="list-style-type: none">エアバッグの配線に対する干渉を避けるため、電子機器を取り付ける前に車両メーカーのマニュアルを参照してください。 エアバッグのある部分、またはエアバッグが膨らむ場所に車載型無線機を置かないでください。エアバッグは強い力で膨らみます。無線機がエアバッグの膨らむ場所に置かれている場合、エアバッグが膨らむと無線機が強い力で押され、車の搭乗者が負傷する原因となります。

■ 爆発のおそれのある区域での使用

	警告
	<ul style="list-style-type: none">危険区域に対して認定されていない無線機は、爆発のおそれのある区域に持ち込まないでください。重傷や死亡事故につながるおそれがあります。爆発のおそれのある場所では、危険区域に対して認定された無線機のみを使用する必要があります。 「爆発のおそれのある場所」とは、危険なガス、蒸気または粉塵が存在する可能性があります。危険と分類される区域のことを指します。たとえば船舶のデッキの下などにある燃料補給/貯蔵場所、燃料や化学薬品の移送または保管用の施設、空気中に化学薬品や穀物、金属粉などの粉塵が含まれる場所などが挙げられます。爆発のおそれのある場所では、その旨表示されていることがほとんどですが、表示がない場所もあるのでご注意ください。 当該区域では、アンテナの取り外し/取り付けは行わないでください。爆発のおそれのある区域で火花が発生すると、爆発または火事が発生し、身体的損傷や死亡につながる可能性があります。

■ 雷管の近くおよび発破区域での使用

	注意
	<ul style="list-style-type: none">爆破作業に影響を与えないよう、電子雷管の近く、発破場所または「無線機の電源を切ること」と表示されている場所では、無線機の電源をお切りください。すべての標識および指示に従ってください。

■ 医療機器について

	注意
	<ul style="list-style-type: none">病院、および医療機関では外部電磁波エネルギーの影響を受けやすい機器を使用していることがあります。 電源を切るよう指示されている場所では無線機の電源を切ってください。

保証・アフターサービス

■【保証書】

この製品には、保証書(本書)を添付しております。保証書は、必ず「お買い上げ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ、販売店から受け取っていただき、内容をよくお読みの後、大切に保管してください。

■【保証期間】

本体保証期間は、お買い上げ日より**3年間**です。

■【保証用性能部品の最低保有期限】

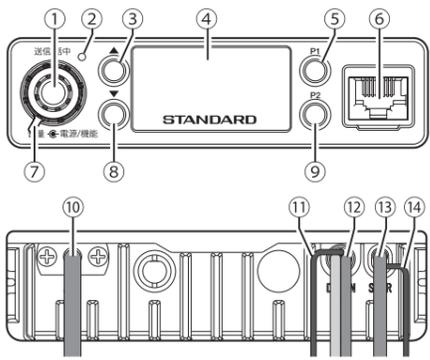
弊社はこの本製品の補修用性能部品を製造打ち切り後、8年保有しています。(補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

■【修理に関する相談窓口】

修理に関するご相談ならびに不明な点はお買い上げの販売店へお問い合わせください。

	保証書	
お客様の正常な使用状況で万一故障した場合は、「無料修理規定」(裏面参照)により無料修理させていただきます。		
お客様へのお願い お手数ですが、ご住所・お名前・電話番号・無線機の製造番号(本体に記載)をご記入ください。		
販売店様へのお願い お買上げ日・貴店名・住所・電話番号を記入のうえ、お客様にお渡しください。 <small>※印欄は、必ずご記入ください。 ご記入の際は、ボールペン等ではっきりと読みやすくご記入ください。</small>		
機種名	製造番号(SERNO.)	
※ お買い上げ年月日 年 月 日		
保証期間 (お買い上げ日より) 3年(本体)		
■修理はお買い上げの販売店へ必ず本保証書を添えてご依頼ください。 ■修理・調整には計測器を必要とするため、出張修理は行いません。 ■本保証書は再発行しませんので、大切に保管してください。		
※ お客様記入欄		
ご住所 〒		
お名前		
電話番号		
※ 販売店		
店名		
住所		
電話番号		

各部の名称と動作説明



①ロータリー電源スイッチ

- このスイッチを押して、電源の入・切を行います。
- このつまみを右(時計方向)に回すと、チャンネルがアップします。
- このつまみを左(反時計方向)に回すと、チャンネルがダウンします。

②通話表示LED

- 無線機の状態に応じて点灯または点滅で表示します。

③▲ボタン

- このボタンを長押しすると、スケルチ変更モードになります。
- ※アナログチャンネルのみ有効。
- 設定モードで、このボタンを押すと設定内容の切り替え、数値の変更を行うことができます。

④フルドットディスプレイ(液晶表示部)

- 詳細は、本ページの「液晶表示部」をご覧ください。

⑤P1ボタン

- このボタンを長押しすると録音がある場合はボイスメッセージを再生します。
- このボタンを押しながら、電源を入れると設定モード(呼出設定・機能設定・サービスモード)になります。
- 設定ツールでキー割付を変更することができます。

⑥マイク接続端子

- マイク&スピーカー(CMP500S)またはスタンドマイク(CSM500S)を接続します。

⑦音量調節つまみ

- このつまみを右(時計方向)に回すと音が大きくなります。
- このつまみを左(反時計方向)に回すと音が小さくなります。

⑧▼ボタン

- このボタンを長押しすると、キーロックになります。
- 設定モードで、このボタンを押すと設定内容の切り替え、数値の変更を行うことができます。

⑨P2ボタン

- 設定モードで、このボタンを押すと設定内容・数値の決定、項目の変更を行うことができます。
- 設定ツールでキー割付を変更することができます。

⑩アンテナケーブル(M型コネクター)

- 指定のアンテナを取り付けます。指定のアンテナ以外は使用しないでください。指定のアンテナにつきましては、販売店にお問い合わせください。

⑪接地用ケーブル

- エマージェンシー用スイッチを接続した際にグラウンド(アース)へ接続します。

⑫DC電源ケーブル

- 直流(DC)12V系または24V系の電源と接続します。これ以外の電源には絶対に接続しないでください。

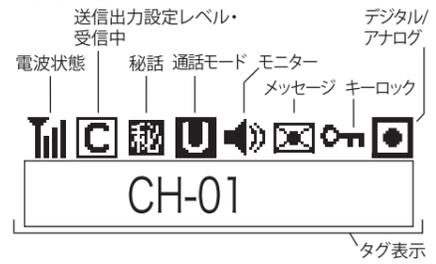
⑬外部スピーカー用ケーブル

- 外部スピーカーを接続します。(Φ3.5ジャック使用)
- 外部スピーカーは、8Ω以上のものをお使いください。

⑭エマージェンシー(EMG)用ケーブル

- エマージェンシー用スイッチを接続します。スイッチの接続に関しては、お買い上げになった販売店にお問い合わせください。

液晶表示部



表示の名称	表示の意味と動作
電圧状態	受信信号強度を4段階で表示します。
送信出力設定レベル	送信出力設定レベルをH/Lの2段階で表示します。受信時は接続中にCが表示されます。
秘話	秘話通話設定中に表示されます。
通話モード	通話モードを表示します。 U: ユーザーコード通話 個: 個別通話で個別呼び出し時に表示 G: 個別通話でグループ呼び出し時に表示 全: 個別通話で一斉呼び出し時に表示
モニター	🔊: モニター機能設定時に表示します。
メッセージ	ショートメッセージを受信時に表示します。
キーロック	キーロック中に表示します。
デジタル/アナログ	チャンネルのデジタルまたはアナログを表示します。 📺: デジタルチャンネル 📻: アナログチャンネル
タグ表示	全角6文字、半角英数字12文字まで表示されます。 タグ表示を設定していない場合は、チャンネル番号を下記のように表示します。 GX5575VCD アナログチャンネルの場合: アナ CH-01 GX5575VCD デジタルチャンネルの場合: デジ CH-01 GX5575UCDの場合: CH-01 タグ表示の設定は、設定ソフトを使用します。

タグ表示例(GX5575VCDの場合)

■アナログチャンネル表示例

アナ CH-01

タグ表示

■デジタルチャンネル表示例

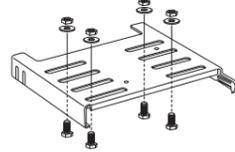
デジ CH-01

タグ表示

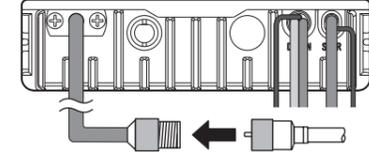
取付方法

本体の取付方法

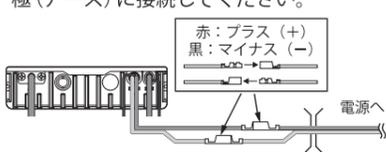
- ① 付属している本体取付金具と本体取付金具用ビス一式を用意します。
- ② 本機を取り付けたい場所に金具の位置に合わせ、穴を開けます。
- ③ 本体取付金具用ビス一式のビスとナットまたはセルフタップネジでネジ止めします。



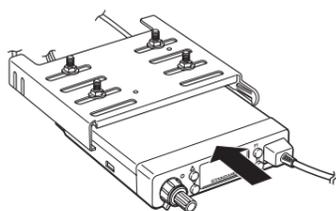
- ④ アンテナ同軸ケーブルを接続します。



- ⑤ 本体DC電源ケーブルとバッテリー側DC電源ケーブルを接続します。DC電源ケーブルは赤線を+極に、黒線を一極(アース)に接続してください。

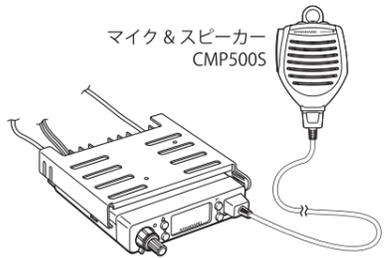


- ⑥ 本体を取付金具に取り付けます。



マイク&スピーカーとの接続方法

付属のマイク&スピーカー(CMP500S)をマイク接続端子へ接続します。



基本の操作

起動と待受および受信

- ① ロータリー電源スイッチを押すと電源が入ります。液晶表示部が点灯します。



- ② 音量調節つまみを半分くらい回します。



- ③ 信号が入ると話中表示(緑色)が点滅することを確認します。

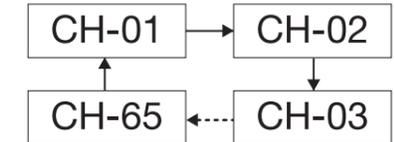


④チャンネルの変更

- 1) ロータリー電源スイッチを右(時計方向)に回すと、チャンネルがアップします。



(例: GX5575UCDの場合(65チャンネル))



※チャンネル数
GX5575VCD (VHF帯)
アナログ: 9チャンネル
デジタル: 19チャンネル
GX5575UCD (UHF帯)
デジタル: 65チャンネル

- 2) ロータリー電源スイッチを左(反時計方向)に回すと、チャンネルがダウンします。



👉アドバイス

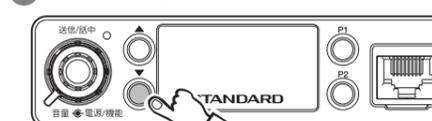
- チャンネル番号が異なると通話できません。相手局の了解を得てからチャンネルの変更を行ってください。

キーロックの方法

- ① ロータリー電源スイッチを押して、電源を入れます。



- ② ▼ボタンを長押しします。



- 「🔒」(キーロックマーク)が表示され、キーロックが働きます。
- 本体の音量調節つまみおよびマイク&スピーカー(CMP500S)のPTTボタンは、キーロック中でも使用できます。また、エマージェンシーボタンおよびスケルチ変更モードも使用可能です。

- ③ キーロックを解除するには、▼ボタンを長押しします。

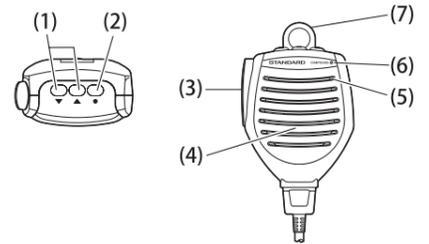


- 「🔒」(キーロックマーク)が消え、キーロックが解除されます。

マイク&スピーカー(CMP500S)

⚠️注意

- マイク&スピーカー(CMP500S)は、本機専用です。他の機種には接続しないでください。マイク&スピーカー(CMP500S)を他の機種に接続すると、マイク&スピーカー(CMP500S)を破損するおそれがあります。



(1)音量アップ・ダウンキー

- 音量ダウンキー(▼)を押すと、音量が小さくなります。音量アップキー(▲)を押すと、音量が大きくなります。

👉お願い

- マイク&スピーカーを使っている音量調整は、電源を切ると解除されます。音量を固定したい場合は、音量調節つまみで行ってください。

(2)モニターボタン

- 通話状況がモニターできます。
- 1回押下でモニター動作ONになります。再度、押下するとモニター動作OFFになります。

(3)PTTボタン

- 押すと送信、離すと受信状態となります。

(4)スピーカー

- 受信状態の時あるいは操作時に音が出ます。

(5)マイク

- 送信時は、この面に向かって話します。

(6)通話表示LED

- 他局が通話中の時、緑色に点滅します。
- 送信状態になった時、赤色に点灯します。

(7)ハンガーフック

- マイク&スピーカーをマイクフックに掛けるための金具です。

送信

- ① 送信する前には必ず本体またはマイク&スピーカーの話中表示が消えていることを確かめてください。



- ② マイクのPTTボタンを押します。



- このとき本体およびマイクの送信表示(赤色)が点灯します。

- ③ マイクは、口もとから5cmぐらい離して、ゆっくり明瞭に話します。

- ④ 送話が終わったら直ちにPTTボタンを離します。

- このとき本体およびマイクから送信表示が消え、待受状態になります。

閉局

送受信が終わり閉局する時は、その旨を相手局(基地局または移動局)に伝えてからロータリー電源スイッチを押して電源を切ります。電源を切ると液晶表示部が消えます。

本体付属品

品名	数量	備考
本体取付金具	1	
本体取付金具用ビス大	4	M5×15
ワッシャー	4	5.0×12.0×t0.8
ナット	4	M5
タッピングビス	4	4×10
マイクフック	1	
タッピングビス	2	3×10
交換用ヒューズ	2	250V/5A
DC電源ケーブル	1	約3m、5Aヒューズ×2付き
マイク&スピーカー	1	CMP500S
簡易取扱説明書(保証書付)	1	本書

■オプション

スタンドマイク(CSM500S)
マイク&スピーカー(CMP500S)

<<無料修理規定>>

1. 取扱説明書、本体貼り付けラベル等の注意事項に従った正常な使用状態で故障した場合は、保証期間内(お買い上げ日より3年間)無料修理をさせていただきます。
2. 保証期間内に無料修理をご依頼される場合は、お買い上げの販売店へ製品と本保証書をご持参・ご提示の上、お申し付けください。
3. 保証期間内であっても、次の場合には有料となります。
 - (1)本保証書のご提示がない場合。
 - (2)本保証書にお買い上げ年月日、お客様名、お買い上げ販売店名の記入がない場合。
 - (3)使用上の誤り、不当な修理・調整・改造による故障およびそれらが原因により生じた故障、または故障の原因が本製品以外の機器にある場合。
 - (4)お買い上げ後の取付場所の移動・輸送・落下等による故障および損傷。
 - (5)火災・地震・風水害・落雷・その他の天変地異・異常電圧などによる故障および損傷。
 - (6)他の要因(アンテナの不備・電波障害・設置場所など)により正常に動作しない場合。
 - (7)消耗部品(バッテリーなど)に関するもの交換。
4. 本保証書は日本国内においてのみ有効です。(This warranty is valid only in Japan.)

●この保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。したがって、この保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、お買い上げの販売店にお問い合わせください。

パーテックススタンダード LMR 合同会社
a Motorola Solutions Company

お客様の個人情報保護について
お客様のお名前・ご住所・電話番号などの個人情報を第三者に開示、または提供することは一切ありません。お客様の情報は今後、当社の顧客管理のみに使用させていただきます。